

平成21事業年度

財 務 諸 表

独立行政法人環境再生保全機構

(石綿健康被害救済業務勘定)

貸借対照表

(平成22年3月31日)

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金		49,166,783,610
未収収益		24,136,762
未収金		2,999,336
その他流動資産		994,695
流動資産合計		49,194,914,403
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物及び附属設備	14,813,137	
減価償却累計額	△ 7,890,297	6,922,840
工具器具備品	13,011,543	
減価償却累計額	△ 5,117,778	7,893,765
有形固定資産合計		14,816,605
2 無形固定資産		
ソフトウェア		92,094,875
無形固定資産合計		92,094,875
3 投資その他の資産		
敷金保証金		39,330,696
投資その他の資産合計		39,330,696
固定資産合計		146,242,176
資産合計		49,341,156,579
(負債の部)		
I 流動負債		
未払金		418,305,040
未払費用		5,296,921
預り金		130,802
流動負債合計		423,732,763
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返補助金等	106,911,480	106,911,480
石綿健康被害救済基金預り金		
長期預り補助金等	45,256,659,757	
長期預り拠出金	3,514,521,883	48,771,181,640
固定負債合計		48,878,093,120
負債合計		49,301,825,883
(純資産の部)		
I 資本剰余金		
資本剰余金		39,330,696
資本剰余金合計		39,330,696
純資産合計		39,330,696
負債純資産合計		49,341,156,579

損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
石綿健康被害救済業務費			
石綿健康被害救済給付費	4,659,784,919		
役職員人件費	291,484,442		
雑給	32,155,041		
業務委託費	48,519,210		
賃借料	35,728,050		
減価償却費	17,870,944		
その他業務費	262,422,396	5,347,965,002	
受託業務費			
雑給	159,544		
その他受託業務費	332,781	492,325	
一般管理費			
役職員人件費	114,506,292		
雑給	7,844,433		
業務委託費	6,237,384		
賃借料	14,507,864		
減価償却費	1,900,507		
その他一般管理費	24,173,643	169,170,123	
経常費用合計			5,517,627,450
経常収益			
石綿健康被害救済基金預り金取崩益			
石綿健康被害救済事業交付金収益	4,473,540,101		
拠出金収益	186,244,818	4,659,784,919	
政府受託収入		492,325	
補助金等収益			
石綿健康被害救済事業交付金収益	837,454,090	837,454,090	
資産見返補助金等戻入		19,771,451	
雑益		124,665	
経常収益合計			5,517,627,450
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
石綿健康被害救済給付支出	△ 5,404,208,075
役職員人件費支出	△ 413,781,967
その他の業務支出	△ 515,002,377
石綿健康被害救済基金の造成による収入	10,078,356,005
政府受託収入	9,500,000
国庫補助金等収入	906,573,104
その他の業務収入	182,449,118
小計	4,843,885,808
利息の受取額	213,100,481
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,056,986,289
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 82,900,000,000
定期預金の払戻による収入	77,000,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△ 9,000,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	9,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,943,300
無形固定資産の取得による支出	△ 68,348,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,970,291,637
III 資金増加額 (△資金減少額)	△ 913,305,348
IV 資金期首残高	2,080,088,958
V 資金期末残高	1,166,783,610

利益の処分に関する書類

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期末処分利益 当期総利益		—	—
II 利益処分額			—

行政サービス実施コスト計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
石綿健康被害救済業務費	5,347,965,002		
受託業務費	492,325		
一般管理費	169,170,123	5,517,627,450	
(2) (控除) 自己収入等			
拋出金収益	△ 186,244,818		
政府受託収入	△ 492,325		
雑益	△ 124,665	△ 186,861,808	
業務費用合計			5,330,765,642
II 引当外賞与見積額			3,890,234
III 引当外退職給付増加見積額			31,819,687
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	548,663		548,663
V 行政サービス実施コスト			5,367,024,226

(石綿健康被害救済業務勘定)

注記事項

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び附属設備	3～15年
工具器具備品	5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

2. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(1) 退職一時金

政府交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

(2) 厚生年金基金から支給される年金給付

政府交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

政府交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金を計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された当該見積額の当期増減額を計上しております。

4. 石綿健康被害救済基金に係る拠出金の計上基準

石綿による健康被害の救済に関する法律第32条第2項に定める地方公共団体からの拠出金、同第35条第2項に定める船舶所有者からの一般拠出金及び同第47条に定める特別拠出金については、同第31条の規定により石綿健康被害救済基金に充てるものと

されているため、「独立行政法人会計基準 第 85 寄附金の会計処理」に準じて会計処理を行っております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 22 年 3 月末利回りを参考に 1.395% で計算しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

独立行政法人環境再生保全機構に関する省令第 9 条に定める共通的な経費については、従来事業費割合及び人員割合により配賦しておりましたが、業務実態に即したより合理的な基準とするため、当事業年度より主務大臣の承認を受け、人員割合及び面積割合により配賦する方法に変更しております。これにより損益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する事項〕

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	49,166,783,610	49,166,783,610	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 政府交付金で財源措置されるため計上しない退職給付引当金の見積額は 47,757,455 円であります。

3. 当期の政府交付金で財源措置されない賞与の見積額は、27,022,533 円であります。

[キャッシュ・フロー計算書に関する事項]

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	49,166,783,610 円
定期預金	<u>△48,000,000,000 円</u>
資金期末残高	<u><u>1,166,783,610 円</u></u>

[行政サービス実施コスト計算書に関する事項]

国等からの出向者に係る退職給付

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち、国等からの出向職員に係るものの額は、3,969,286 円であります。

[重要な債務負担行為]

該当事項はありません。

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

(石綿健康被害救済業務勘定)

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要	
					当期償却額					
有形固定資産 (償却費損益 内)	建物及び附属設備	14,813,137	—	—	14,813,137	7,890,297	1,913,437	—	6,922,840	
	工具器具備品	12,240,866	770,677	—	13,011,543	5,117,778	2,183,115	—	7,893,765	
	計	27,054,003	770,677	—	27,824,680	13,008,075	4,096,552	—	14,816,605	
有形固定資産 合計	建物及び附属設備	14,813,137	—	—	14,813,137	7,890,297	1,913,437	—	6,922,840	
	工具器具備品	12,240,866	770,677	—	13,011,543	5,117,778	2,183,115	—	7,893,765	
	計	27,054,003	770,677	—	27,824,680	13,008,075	4,096,552	—	14,816,605	
無形固定資産 (償却費損益 内)	ソフトウェア	72,717,405	68,348,337	—	141,065,742	48,970,867	15,674,899	—	92,094,875	
	計	72,717,405	68,348,337	—	141,065,742	48,970,867	15,674,899	—	92,094,875	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	72,717,405	68,348,337	—	141,065,742	48,970,867	15,674,899	—	92,094,875	
	計	72,717,405	68,348,337	—	141,065,742	48,970,867	15,674,899	—	92,094,875	
投資その他の 資産	敷金保証金	39,330,696	—	—	39,330,696	—	—	—	39,330,696	
	計	39,330,696	—	—	39,330,696	—	—	—	39,330,696	

2. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	資本剰余金				
	補助金等	39,330,696	—	—	39,330,696
	差引計	39,330,696	—	—	39,330,696

3. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	未収財源措置予定額	
石綿健康被害救済事業交付金(事務費分(環境省分))	574,116,000	34,559,507	—	120,829,448	418,727,045	—	
石綿健康被害救済事業交付金(厚生労働省分)	9,124,853,550	34,559,507	—	8,671,566,998	418,727,045	—	
計	9,698,969,550	69,119,014	—	8,792,396,446	837,454,090	—	

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		補助金等交付額	利息収入等	収益計上	資産見返補助金等		
石綿健康被害救済事業交付金(給付費分(環境省分))	27,855,199,605	120,829,448	226,761,616	3,390,690,183	—	24,812,100,486	
石綿健康被害救済事業交付金(厚生労働省分)	12,746,459,613	8,671,566,998	109,382,578	1,082,849,918	—	20,444,559,271	
計	40,601,659,218	8,792,396,446	336,144,194	4,473,540,101	—	45,256,659,757	

4. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(1,791)	(1)	(—)	(—)
	28,816	5	627	3
職 員	(—)	(—)	(—)	(—)
	320,061	62	8,829	6
合 計	(1,791)	(1)	(—)	(—)
	348,877	67	9,456	9

- (注) 1. 役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程及び職員退職手当規程に基づいて支給しております。
2. 支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。
3. 非常勤の役員及び職員については、外数で () で記載しております。
4. 支給額及び支給人員数には各勘定で按分して負担している全ての役員及び共通部門の人員 (24人) が含まれております。
5. 中期計画における人件費は、役員報酬、職員基本給及び職員諸手当 (賞与支給額を含む) 並びに超過勤務手当であり、附属明細書における報酬又は給与は、中期計画と同様であります。なお、法定福利費 (共済掛金及び厚生年金基金掛金を含む) については、中期計画、附属明細書共に含まれておりません。
6. 退職手当は、中期計画では含まれておりませんが、附属明細書では退職一時金に係る支給額であります。
7. 金額は千円未満切捨てにて記載しております。

5. 上記以外の主な資産及び負債の明細

(1) 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
普通預金	1,166,783,610	
定期預金	48,000,000,000	
計	49,166,783,610	

(2) 石綿健康被害救済基金預り金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
政府交付金預り金	45,256,659,757	石綿健康被害救済事業交付金 (給付費分)
拠出金預り金	3,514,521,883	地方公共団体等拠出金
計	48,771,181,640	